

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年2月14日

【四半期会計期間】 第94期第3四半期(自 2019年10月1日 至 2019年12月31日)

【会社名】 浜井産業株式会社

【英訳名】 HAMAI CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 武藤公明

【本店の所在の場所】 東京都品川区西五反田五丁目5番15号

【電話番号】 03-3491-0131(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理担当兼経理部長 山畑喜義

【最寄りの連絡場所】 東京都品川区西五反田五丁目5番15号

【電話番号】 03-3491-0131(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理担当兼経理部長 山畑喜義

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第93期 第3四半期 連結累計期間	第94期 第3四半期 連結累計期間	第93期
会計期間	自 2018年4月1日 至 2018年12月31日	自 2019年4月1日 至 2019年12月31日	自 2018年4月1日 至 2019年3月31日
売上高 (千円)	4,452,110	4,200,765	5,667,938
経常利益 (千円)	209,587	278,336	191,661
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (千円)	182,250	244,653	156,204
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	82,672	301,590	73,994
純資産額 (千円)	854,502	1,147,213	845,730
総資産額 (千円)	6,839,895	8,429,599	6,622,527
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	52.95	71.08	45.38
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)			
自己資本比率 (%)	12.5	13.6	12.8

回次	第93期 第3四半期 連結会計期間	第94期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 2018年10月1日 至 2018年12月31日	自 2019年10月1日 至 2019年12月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	28.17	38.43

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 4 2018年10月1日付で普通株式10株につき普通株式1株の割合で株式併合を実施しております。前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益を算定しております。

#### 2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

### 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

#### (1) 財政状態及び経営成績の状況

財政状態の状況

##### (流動資産)

当第3四半期連結会計期間末における流動資産の残高は5,350百万円で、前連結会計年度末に比べ1,553百万円増加しております。主な増加要因は、たな卸資産の増加1,125百万円、受取手形及び売掛金の売上債権の増加540百万円であり、主な減少要因は、現金及び預金の減少166百万円であります。

##### (固定資産)

当第3四半期連結会計期間末における固定資産の残高は3,079百万円で、前連結会計年度末に比べ253百万円増加しております。有形固定資産の増加158百万円、投資その他の資産の増加89百万円が主な要因であります。

##### (流動負債)

当第3四半期連結会計期間末における流動負債の残高は5,394百万円で、前連結会計年度末に比べ138百万円増加しております。主な増加要因は、短期借入金の増加1,578百万円、前受金の増加754百万円、支払手形及び買掛金の仕入債務の増加452百万円であり、主な減少要因は、1年内返済予定の長期借入金の減少2,754百万円であります。

##### (固定負債)

当第3四半期連結会計期間末における固定負債の残高は1,887百万円で、前連結会計年度末に比べ1,367百万円増加しております。長期借入金の増加1,369百万円が主な要因であります。

##### (純資産)

当第3四半期連結会計期間末における純資産の残高は1,147百万円で、前連結会計年度末に比べ301百万円増加しております。親会社株主に帰属する四半期純利益による利益剰余金の増加244百万円が主な要因であります。

経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、雇用情勢や所得環境の改善が続き、緩やかな回復基調で推移したものの、米中貿易摩擦の先行き懸念や中東の地政学的リスクの高まり、欧州経済の先行き不安等から、輸出及び生産活動に弱さが見られ、依然として先行き不透明な状況が続いております。

こうした状況の下、当社グループは引き続き、新規販売先の獲得や売価の見直し等の販売力の強化、及び生産現場の体質改善や原価低減諸施策の実施等、生産性向上にも積極的に取り組んでまいりました。

この結果、当第3四半期連結累計期間においては、売上高は4,200百万円（前年同四半期比5.6%減）、営業利益は313百万円（前年同四半期比42.1%増）、経常利益は278百万円（前年同四半期比32.8%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益は244百万円（前年同四半期比34.2%増）となりました。

なお、セグメント別では、当社グループは、1工場で作業機械の製造を行い、販売するという単一事業を展開しております。

そこで、セグメント別の「工作機械事業」としては、上記のとおりですが、以下「機種別」に市場動向、販売状況等を補足させていただきます。

1) ラップ盤

デジタル家電向の設備投資は、国内外の半導体シリコンウエーハ加工用並びに光学関連部品加工用向の需要が堅調に推移したものの、自動車部品加工用をはじめとする金属部品加工用ファイニングラインディングマシンの販売がやや伸び悩み、売上高は2,005百万円（前年同四半期比10.1%減）となりました。

2) ホブ盤、フライス盤

ホブ盤では、国内外の釣具関連向の需要は堅調に推移したものの、米中貿易摩擦の影響もあり、中国市場における各種減速機の歯車加工用や自動車関連部品加工用設備の需要が低迷し、フライス盤においても韓国向の需要が伸びず、売上高は622百万円(前年同四半期比40.6%減)にとどまりました。

3) 部品、歯車

半導体シリコンウエーハ加工用の消耗部品やガラスハードディスク基板等の光学関連部品加工用の消耗部品の販売が順調に伸び、売上高は1,571百万円（前年同四半期比34.1%増）となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等(会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項)は次のとおりであります。

基本方針の内容

上場会社である当社の株式は、株式市場を通じて多数の株主、投資家のみなさまによる自由な取引が認められており、当社の株式に対する大規模な買付等がなされた場合においても、一概に否定するものではなく、最終的には株主のみなさまの自由な意思により判断されるべきであると考えます。

しかしながら、このような大規模な買付行為や買付提案の中には、明らかに濫用目的によるものや、株主のみなさまに株式の売却を事実上強要するおそれのあるもの、その目的等から見て企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、対象会社の取締役会や株主のみなさまが買付の条件等について検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないものなど、不適切なものも少なくありません。

このような大規模な買付行為や買付提案を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方としては、経営の基本理念、企業価値のさまざまな源泉、当社を支えるステークホルダーとの信頼関係を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を中長期的に確保、向上させる者でなければならないと考えております。

したがって、企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれのある不適切な大規模買付提案またはこれに類似する行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えます。

基本方針の実現に資する取り組みの概要

1) 当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取り組み

( ) 企業価値・株主共同の利益の向上に向けた取り組み

当社は、創業来の歯車製造機械づくりで築いてきた精密加工技術を活かし、高精度の加工機械を電子・電機関連業界を中心としたお客様へ、ニーズに即応して提供していくことを基本方針としております。

具体的には、 )ゆるぎない品質の精密機械で産業の発展に貢献する。 )すべての事業活動において、環境保全に積極的に取り組む。 )法令の遵守を徹底するとともに、ステークホルダーのより高い満足を得ていく。の3点を掲げ、中長期的な発展・成長を実現するとともに、社会環境や安全性に十分配慮し、より一層の企業価値向上を目指してまいりたいと考えております。

( ) コーポレート・ガバナンス強化による企業価値・株主共同の利益の向上に向けた取り組み

当社は、株主をはじめ顧客、取引先、地域社会、従業員すべてのステークホルダーから信頼され御支持いただける企業となるため、コーポレート・ガバナンスの充実が経営の透明性、健全性の確保の観点から、極めて重要であると認識し、経営上の重要課題として位置づけて、積極的に取り組んでおります。

その一環として、2016年6月29日開催の第90回定時株主総会において監査等委員会設置会社へ移行いたしました。

これにより、意思決定の迅速化及び監査等委員会による監査・経営監督機能のより一層の強化がはかられ、取締役会全体の実効性がより高まっております。

また、コーポレート・ガバナンス強化の一環として、東京証券取引所及び当社の独立性基準を満たす独立社外取締役3名を選任して、独立役員として届け出ております。

従来より継続しております監査等委員会と内部監査室との連携強化は、引き続き実施してまいります。

以上のような体制面の強化とともに、コーポレートガバナンス・コードの遵守を通じて、今後も中長期的な企業価値の継続的向上のため、コーポレート・ガバナンスの一層の充実をはかってまいります。

2) 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止する取り組みの概要

当社は基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止する取り組みとしての「当社株式の大規模買付行為に関する対応策(買収防衛策)」(以下、「本プラン」といいます。)について、2017年6月29日開催の当社第91回定時株主総会(以下、「本株主総会」といいます。)において、株主のみなさまのご承認を得て継続しております。

本プランの対象となる当社株式の大規模買付行為とは、特定株主グループの議決権割合を20%以上とすることを目的とする、またはそのような目的であると合理的に疑われる当社株券等の買付行為、もしくは結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる当社株券等の買付行為をいい、係る買付行為を行う者を「大規模買付者」といいます。

本プランにおける大規模買付時における情報提供と検討時間の確保等に関しては、次のとおり一定のルール(以下、「大規模買付ルール」といいます。)を設けており、大規模買付ルールによって、( )事前に大規模買付者が当社取締役会に対して必要かつ十分な情報を提供し、( )必要情報の提供完了後、対価を現金のみとする公開買付による当社全株式の買付の場合は最長60日間、またはその他の大規模買付行為の場合は最長90日間を当社取締役会による評価・検討等の取締役会評価期間として設定し、取締役会評価期間、また、株主検討期間を設ける場合には取締役会評価期間と株主検討期間が経過した後に大規模買付行為を開始するというものです。

本プランにおいては、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合には、原則として当該大規模買付行為に対する対抗措置は講じません。

ただし、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しなかった場合、遵守しても当該大規模買付行為が当社に回復し難い損害をもたらすなど、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうと判断する場合には、必要かつ相当な範囲で新株予約権の無償割当等、会社法その他の法律及び当社定款が認める検討可能な対抗措置をとることがあります。

このように対抗措置をとる場合、その判断の客観性及び合理性を担保するために、取締役会是对抗措置の発動に先立ち、当社の業務執行を行う経営陣から独立している社外取締役(監査等委員であるものを含みます。)または社外有識者から選任された委員で構成する独立委員会に対して対抗措置の発動の是非について諮問し、独立委員会是对抗措置の発動の是非について、取締役会評価期間内に勧告を行うものとします。

当社取締役会は、対抗措置を発動するか否かの判断に際して、独立委員会の勧告を最大限尊重するものとします。

なお、本プランの有効期限は2020年6月に開催される当社第94回定時株主総会の終結の時までとします。

継続後の本プランの詳細につきましては、インターネット上の当社ウェブサイト(<http://www.hamai.com>)に掲載しております。

3) 具体的取り組みに対する当社取締役の判断及びその理由

本プランは、大規模買付行為が行われる際に、株主のみなさまが判断し、あるいは取締役会が代替案を提案するために必要十分な情報や時間を確保する等、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し向上させるための取り組みであり、基本方針に沿うものであります。

また、本プランは、( )買収防衛策に関する指針において定める三原則を充足していること及び経済産業省に設置された企業価値研究会が2008年6月30日に発表した報告書「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」及び東京証券取引所が2015年6月1日に公表した「コーポレートガバナンス・コード」の「原則1-5いわゆる買収防衛策」の内容も踏まえたものとなっていること、( )当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上の目的をもって継続されていること、( )株主総会での承認により発効しており、株主意思を反映するものであること、( )独立性の高い社外者のみから構成される独立委員会の判断を重視するものであること、( )デッドハンド型買収防衛策やスローハンド型買収防衛策でないこと等の理由から、基本方針に沿い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を損なうものでなく、かつ、当社の会社社員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

(3) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間の研究開発費の総額は6百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

当社グループを取り巻く事業環境は、雇用・所得環境の改善が続き、緩やかな回復基調で推移したものの、米中貿易摩擦の先行き懸念や欧州経済の先行き不安等から、輸出及び生産活動に弱さが見られ、依然として先行き不透明な状況が続いております。

こうした状況の下、当社グループは、ラップ盤につきましては、一部在庫調整の動きがみられるものの、引き続き底堅い需要が見込まれる半導体シリコンウエーハ加工用、パワー半導体素材加工用、光学関連部品加工用、自動車関連等の金属部品加工用ファインラインディングマシン等を積極的に販売展開しております。

特に半導体シリコンウエーハ加工用は、今後の自動車の自動運転技術の進展やAI・IoTへの対応需要等もあり、今後も堅調な需要を見込んでおります。

また、歯車加工用ホブ盤につきましても、EV車開発に伴う自動車及び自動二輪車向の歯車加工用並びにロボットや減速機向の歯車加工用として、引き続き重点的に小径歯車の分野にて、新製品の開発並びに販売強化をはかってまいります。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの資本の財源につきましては、原則は利益の積み上げにより、利益剰余金を積み立て、自己資本の充実をはかる方針であります。機動的にマーケットより調達し充実をはかることについても、今後検討してまいります。

また、資金の流動性の確保につきましては、運転資金枠として、取引金融機関からシンジケート・ローンの形式でコミットメントライン枠の設定を受けており、手元流動性は十分に確保できております。

(6) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社グループは、現在以下の5つの課題に積極的に取り組んでおります。

海外市場での販売体制及びテクニカルサービス体制の拡充

主にベトナム地区をはじめとする東南アジア市場の販売及びテクニカルサービス網につき、地場の有力販売代理店との連携を模索中であります。

製品ラインアップの拡充

新型ホブ盤の開発に注力中であります。

戦略分野への積極的な人材投入及び人材育成

海外営業部員の拡充及び技術部員のうち特にIT対応分野のソフト技術者の拡充、外部研修の受講等も含む教育の充実をはかっております。

環境ISO活動の強化及びCSR活動の充実

環境有害物質の削減及び廃棄物のリサイクル強化に引き続き積極的に取り組み、ステークホルダーのみなさまの満足を得られるように取組強化をはかっております。

工場体質改善プロジェクト

生産現場の作業環境の改善、生産工程の見直し、作業手順の効率化等を通じて無駄を省くことによって原価低減にも結び付く生産性の効率アップを狙いとしたプロジェクトを展開中であります。

以上の各取り組みを通じて、より一層の企業価値の向上をはかってまいります。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	8,000,000
計	8,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2019年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2020年2月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	3,462,400	3,462,400	株式会社 東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数は100株 であります。
計	3,462,400	3,462,400		

##### (2) 【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2019年12月31日		3,462,400		2,213,186		163,000

##### (5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2019年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2019年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 20,500		
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,422,200	34,222	
単元未満株式	普通株式 19,700		
発行済株式総数	3,462,400		
総株主の議決権		34,222	

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が200株(議決権2個)含まれております。

【自己株式等】

2019年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 浜井産業株式会社	東京都品川区西五反田 五丁目5番15号	20,500		20,500	0.59
計		20,500		20,500	0.59

(注) 株主名簿上は、当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が200株(議決権2個)あります。なお、当該株式数は「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式に含まれております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(2019年10月1日から2019年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(2019年4月1日から2019年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、八重洲監査法人による四半期レビューを受けております。

## 1 【四半期連結財務諸表】

## (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2019年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,019,512	853,138
受取手形及び売掛金	1 1,209,806	1 1,750,082
商品及び製品	25,968	34,450
仕掛品	1,356,579	2,539,595
原材料	82,817	16,892
その他	102,130	156,249
流動資産合計	3,796,815	5,350,410
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	545,808	523,704
土地	1,407,357	1,407,357
その他(純額)	413,621	594,102
有形固定資産合計	2,366,786	2,525,164
無形固定資産		
その他		5,217
無形固定資産合計		5,217
投資その他の資産		
投資有価証券	258,405	348,149
その他	215,477	215,616
貸倒引当金	14,958	14,958
投資その他の資産合計	458,925	548,807
固定資産合計	2,825,711	3,079,189
資産合計	6,622,527	8,429,599
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1 1,796,573	1 2,248,874
短期借入金	71,296	1,649,838
1年内返済予定の長期借入金	2,895,869	141,183
未払法人税等	29,591	23,034
製品保証引当金	78,091	49,717
前受金	131,709	886,485
その他	253,330	1 395,491
流動負債合計	5,256,462	5,394,624
固定負債		
長期借入金	152,489	1,522,393
退職給付に係る負債	277,102	247,717
資産除去債務	33,088	33,407
その他	57,654	84,241
固定負債合計	520,334	1,887,760
負債合計	5,776,797	7,282,385

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2019年12月31日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	2,213,186	2,213,186
資本剰余金	165,635	165,635
利益剰余金	1,630,984	1,386,331
自己株式	30,240	30,347
株主資本合計	717,596	962,143
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	125,270	186,815
為替換算調整勘定	2,862	1,744
その他の包括利益累計額合計	128,133	185,070
純資産合計	845,730	1,147,213
負債純資産合計	6,622,527	8,429,599

## (2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自2018年4月1日 至2018年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年12月31日)
売上高	4,452,110	4,200,765
売上原価	3,575,256	3,281,009
売上総利益	876,853	919,755
販売費及び一般管理費		
販売手数料	78,964	41,913
荷造運搬費	72,543	60,621
役員報酬	64,040	72,030
従業員給料	113,942	119,722
従業員賞与	28,400	28,686
退職給付費用	5,895	5,232
その他	292,269	277,869
販売費及び一般管理費合計	656,056	606,074
営業利益	220,796	313,680
営業外収益		
受取利息	357	222
受取配当金	8,195	8,120
保険解約返戻金	8,755	8,604
物品売却益	1,754	6,998
不動産賃貸料	2,067	3,247
為替差益	7,266	
その他	4,173	6,413
営業外収益合計	32,568	33,607
営業外費用		
支払利息	31,489	26,777
支払手数料	7,441	33,365
その他	4,846	8,808
営業外費用合計	43,777	68,951
経常利益	209,587	278,336
特別利益		
固定資産売却益	1,066	
特別利益合計	1,066	
特別損失		
固定資産除却損	76	1,742
特別損失合計	76	1,742
税金等調整前四半期純利益	210,578	276,594
法人税、住民税及び事業税	28,413	32,330
法人税等調整額	85	390
法人税等合計	28,327	31,940
四半期純利益	182,250	244,653
非支配株主に帰属する四半期純利益		
親会社株主に帰属する四半期純利益	182,250	244,653

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)
四半期純利益	182,250	244,653
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	96,278	61,544
為替換算調整勘定	3,299	4,607
その他の包括利益合計	99,578	56,937
四半期包括利益	82,672	301,590
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	82,672	301,590
非支配株主に係る四半期包括利益		

【注記事項】

(追加情報)

当第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	
(財務制限条項)	
借入金のうち、短期借入金1,466,000千円、1年内返済予定の長期借入金95,584千円及び長期借入金1,027,520千円のシンジケート・ローンについては財務制限条項がついており、当該条項は以下のとおりであります。	
1. 2020年3月期決算以降、各年度の決算期の末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額を直前の決算期末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額の70%以上に維持すること。	
2. 2020年3月期決算以降、各年度の決算期の末日における単体の貸借対照表上の純資産の部の金額を直前の決算期末日における単体の貸借対照表上の純資産の部の金額の70%以上に維持すること。	
3. 2020年3月期決算以降の決算期を初回の決算期とする連続する2期について、各年度の決算期における連結の損益計算書に示される経常損益が2期連続して損失とならないようにすること。なお、本号の遵守に関する最初の判定は、2021年3月決算期およびその直前の期の決算を対象として行われる。	
4. 2020年3月期決算以降の決算期を初回の決算期とする連続する2期について、各年度の決算期における単体の損益計算書に示される経常損益が2期連続して損失とならないようにすること。なお、本号の遵守に関する最初の判定は、2021年3月決算期およびその直前の期の決算を対象として行われる。	
なお、当第3四半期連結累計期間において上記財務制限条項には抵触しておりません。	

(四半期連結貸借対照表関係)

受取手形割引高

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2019年12月31日)
受取手形割引高	199,742千円	千円

1 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が、四半期連結会計期間末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2019年12月31日)
受取手形	1,378千円	6,478千円
支払手形	52,466千円	86,320千円
流動負債その他 (設備関係支払手形)	千円	65,340千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。

なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)
減価償却費	93,426千円	111,329千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)

1 配当金支払額

該当事項はありません。

2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日  
後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

1 配当金支払額

該当事項はありません。

2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日  
後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)

- 1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報  
当社グループは、単一セグメントのため、記載を省略しております。
- 2 報告セグメントごとの資産に関する情報  
当社グループは、単一セグメントのため、記載を省略しております。
- 3 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容  
(差異調整に関する事項)  
当社グループは、単一セグメントのため、記載を省略しております。
- 4 報告セグメントの変更等に関する事項  
該当事項はありません。
- 5 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報  
該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

- 1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報  
当社グループは、単一セグメントのため、記載を省略しております。
- 2 報告セグメントごとの資産に関する情報  
当社グループは、単一セグメントのため、記載を省略しております。
- 3 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容  
(差異調整に関する事項)  
当社グループは、単一セグメントのため、記載を省略しております。
- 4 報告セグメントの変更等に関する事項  
該当事項はありません。
- 5 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報  
該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)
1株当たり四半期純利益	52円95銭	71円8銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	182,250	244,653
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(千円)	182,250	244,653
普通株式の期中平均株式数(株)	3,442,205	3,441,810

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。  
 2 2018年10月1日付で普通株式10株につき普通株式1株の割合で株式併合を実施しております。前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり四半期純利益を算定しております。

## 2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年2月14日

浜井産業株式会社  
取締役会 御中

### 八重洲監査法人

代表社員 業務執行社員	公認会計士	齋	藤	勉
代表社員 業務執行社員	公認会計士	渡	邊	考 志
業務執行社員	公認会計士	滝	澤	直 樹

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている浜井産業株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(2019年10月1日から2019年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(2019年4月1日から2019年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

#### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

#### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、浜井産業株式会社及び連結子会社の2019年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。  
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。